

日本科学者会議 連続 Web シンポジウム

コロナウイルス禍が問う現代市民社会

第2回 憲法学・経済学の視点から

- 2020年6月13日(土) 13:30~15:30
- 参加費・無料 (Web会議ソフト Zoomによるオンライン開催)
- 主催: 日本科学者会議

■ 報告1: 村田尚紀 (関西大学法学部教授, 憲法学・日仏憲法比較)  
「COVID-19 危機と人権・民主主義—憲法はパンデミックに無力か?」

■ 報告2: 本田浩邦 (獨協大学経済学部教授, アメリカ経済論・社会保障論)  
「コロナ危機下の資本主義経済」

■ ディスカッション: 司会: 佐藤克春 (大月短大准教授, 環境経済論)

<開催趣旨>

感染症というコロナウイルスは、直接的に私たちの健康・命だけでなく、私たちの社会に危機をもたらしています。

感染症の拡大防止という観点から、市民の私権を制限し、行政権の拡大につながる緊急事態宣言が、各国で出されています。

主に戦時を想定し、憲法に緊急事態条項を盛り込むことは、これまで保守派の念願の一つでした。コロナ禍においては、日本社会の少なくない人々が、政府の緊急事態宣言を「切望する」こととなりました。私たちはこうした事態にどう臨めばよいのでしょうか。憲法学の観点から国家緊急権を研究してこられた村田氏に、お話ししていただきます。

コロナ禍の下、多くの経済活動が停止に追い込まれました。それは、これまでの新自由主義の下での格差を増幅させる形で、多くの雇用・生存を脅かしています。それに対し、少なくない国で、所得制限なしの現金給付、つまりベーシックインカム型の所得保障が実施されています。

これは経済政策の歴史的な転換点となるのでしょうか。ベーシックインカム論を研究してこられた本田氏にお話ししていただきます。

みなさまのふるってのご参加、お待ちしております。

■ 参加申込: [kagakushakaigi@gmail.com](mailto:kagakushakaigi@gmail.com) 宛に

件名「シンポ申込」と記し、本文にお名前・肩書 (あれば)  
を記して送信してください。

追って招待アドレスをお送りします。